

原子力損害賠償紛争解決センターの 活動について

令和6年における活動状況（速報版）

令和7年1月
原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の推移

- 令和6年末時点で、仲介委員187名、調査官70名

センターの人員体制の推移

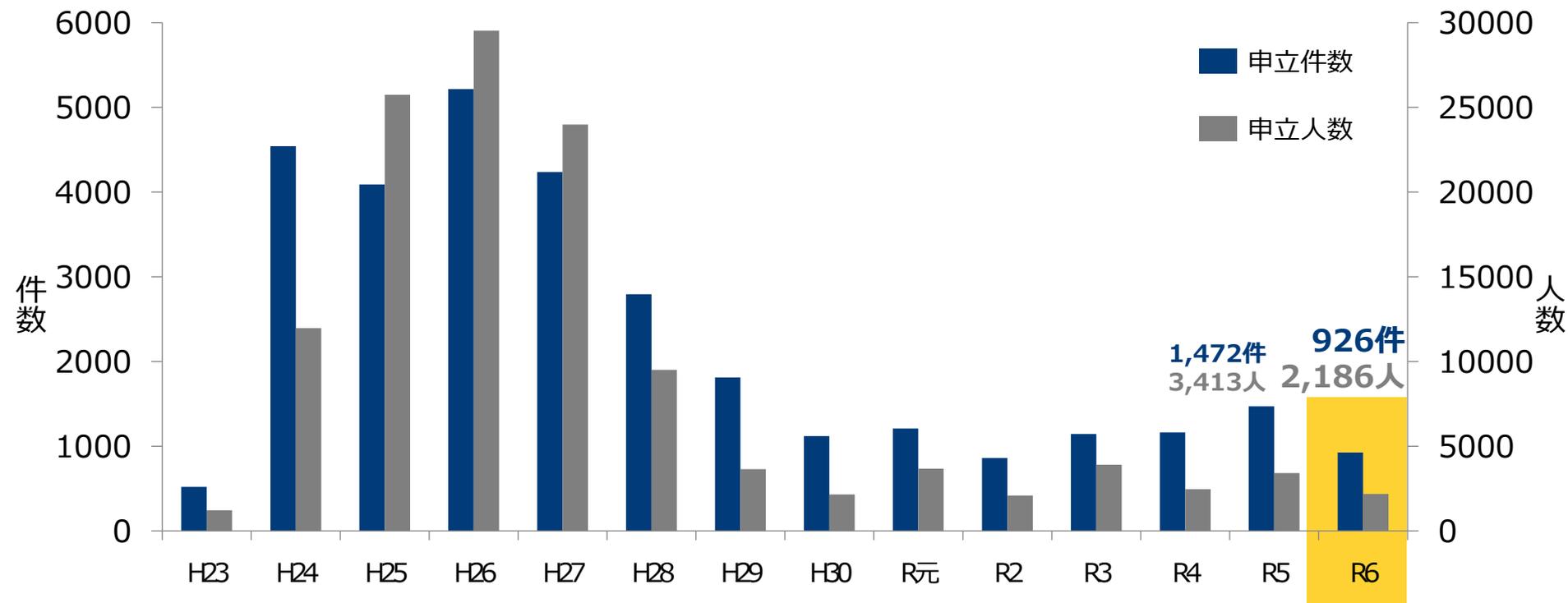
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	4	5	5	5	6	6	6
仲介委員	277	278	270	227	207	195	187
調査官	161	132	105	84	77	67	70
和解仲介室職員	137	123	111	108	105	105	101
うち福島事務所	27	26	23	22	23	24	24
合計	582	541	494	427	398	376	367

申立件数・人数の推移

令和5年と令和6年末における累計申立件数・人数（概数）

	R5	R6
累計申立件数	30,185	31,111
累計申立人数	123,295	125,481



各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

申立件数・人数の推移

参考 1 平成23年から令和6年末までの申立件数・人数の推移（概数）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
申立件数	累計申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926
		-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,713	30,185	31,111
申立種別内訳	法人申立て	102 19.6%	1,036 22.8%	902 22.0%	1,009 19.3%	986 23.3%	701 25.1%	472 26.1%	240 21.4%	175 14.5%	101 11.7%	98 8.6%	42 3.6%	52 3.5%	60 6.5%
	個人申立て	419 80.4%	3,506 77.2%	3,189 78.0%	4,208 80.7%	3,253 76.7%	2,093 74.9%	1,339 73.9%	881 78.6%	1,034 85.5%	761 88.3%	1,046 91.4%	1,120 96.4%	1,420 96.5%	866 93.5%
申立人数	累計申立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	2,465	3,413	2,186
		-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	119,882	123,295	125,481

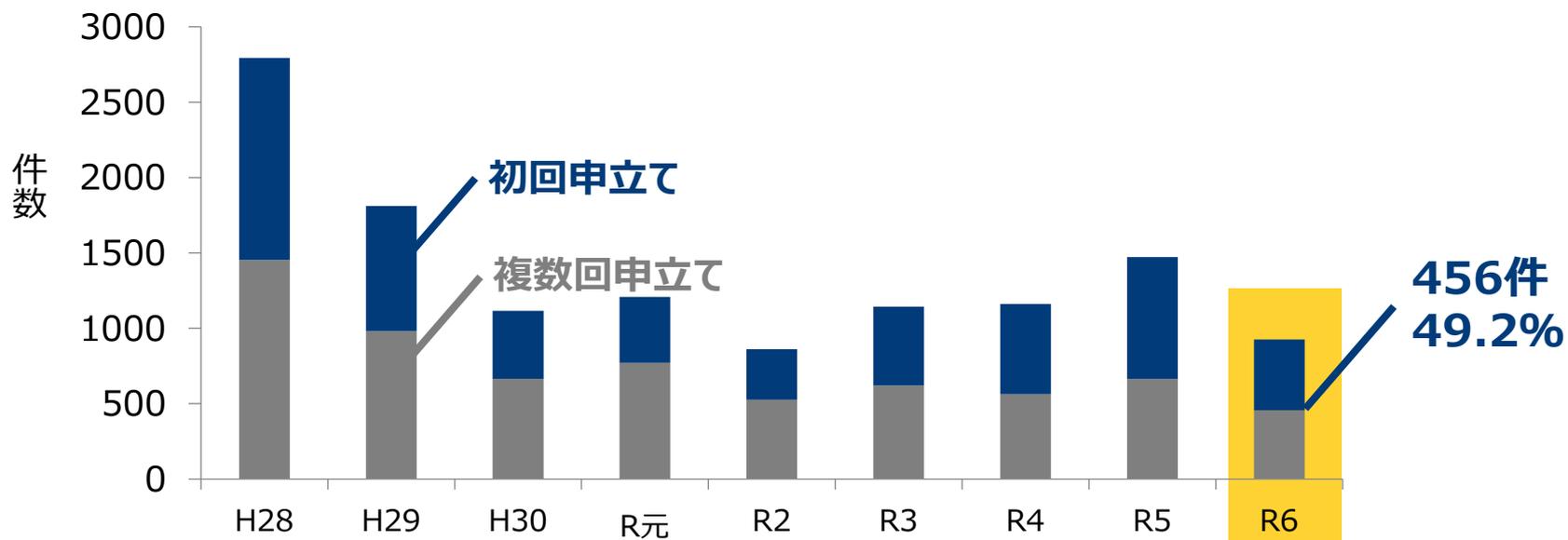
※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。
H24年：1件、H25年：2件、H30年：5件

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。
H24年：84人、H25年：176人、H30年：3,319人

申立件数の推移

平成28年から令和6年末までの
初回申立てと複数回申立ての推移

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
内訳	申立件数	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	1,162	1,472	926
	初回申立て	1,341	830	451	438	336	524	598	809	456
		48.0%	45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	51.5%	55.0%	49.2%
	複数回申立て	1,453	981	665	771	526	620	564	663	470
	52.0%	54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	48.5%	45.0%	50.8%	
	分離に係る申立て	0	0	5	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

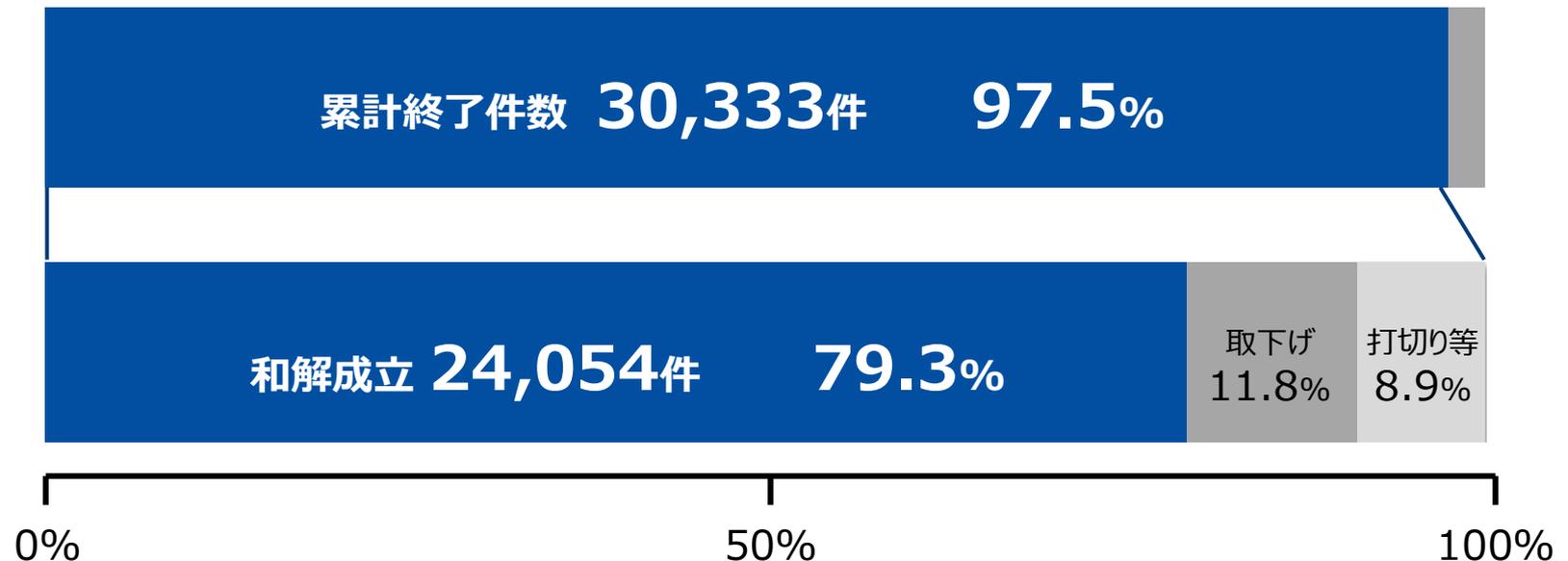


和解仲介の状況

令和5年と令和6年末における取扱状況（累計）

		R5	R6
累計申立件数		30,185	31,111
累計終了件数		29,106	30,333
内訳	和解成立	23,124	24,054
	取下げ	3,402	3,587
	打切り等	2,580	2,692
未済件数		1,079	778

未済件数
778件 2.5%



令和6年末時点における取扱状況の内訳

和解仲介の状況

令和元年から令和6年末までの推移

		R元		R2		R3		R4		R5		R6	
既済件数		1,388		1,087		942		1,180		1,292		1,227	
内訳	和解成立	969	69.8%	814	74.9%	705	74.8%	866	73.4%	991	76.7%	930	75.8%
	和解打ち切り	199	14.3%	106	9.8%	126	13.4%	123	10.4%	101	7.8%	112	9.1%
	申立人の請求権を認定できない	128	9.2%	55	5.1%	86	9.1%	55	4.7%	31	2.4%	58	4.7%
	申立人が和解案を拒否した	6	0.4%	7	0.6%	3	0.3%	7	0.6%	4	0.3%	5	0.4%
	被申立人が和解案を拒否した	17	1.2%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	申立人が資料提出に応じない	14	1.0%	26	2.4%	10	1.1%	17	1.4%	11	0.9%	18	1.5%
	申立人と連絡がとれない	17	1.2%	11	1.0%	22	2.3%	24	2.0%	31	2.4%	20	1.6%
	その他	17	1.2%	5	0.5%	5	0.5%	20	1.7%	24	1.9%	11	0.9%
	取下げ	220	15.9%	167	15.4%	111	11.8%	191	16.2%	200	15.5%	185	15.1%
	却下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
和解の仲介をしない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打ち切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件であった。

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件、R4年0件、R5年0件、R6年0件であった。

和解仲介の状況

参考2 平成23年から令和6年末までの取扱状況の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	
既済件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087	
内訳	和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
	和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
	取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
	却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
未済件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715	
	R3	R4	R5	R6	累計						
申立件数	1,144	1,162	1,472	926	31,111						
既済件数	942	1,180	1,292	1,227	30,333						
内訳	和解成立	705	866	991	930	24,054					
	和解打ち切り	126	123	101	112	2,690					
	取下げ	111	191	200	185	3,587					
	却下	0	0	0	0	1					
	和解の仲介をしない	0	0	0	0	1					
未済件数	917	899	1,079	778	778						

中間指針第五次追補の対応

令和6年における中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R6													R4.12以降
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	累計
期間別申立件数	39	152	159	54	41	35	100	109	61	88	56	32	926	2,436
うち第五次追補含む※1	27	85	84	33	26	26	63	68	43	59	35	15	564	1,351
期間別既済件数	126	108	118	109	118	84	102	104	80	107	92	79	1,227	2,628
和解成立	87	82	90	84	92	67	74	77	62	84	67	64	930	2,006
うち第五次追補含む※2	65	67	67	65	71	57	55	59	42	63	40	41	692	1,156
和解打ち切り	11	10	13	7	8	10	7	11	6	11	11	7	112	220
うち一部和解成立後	0	5	3	0	3	0	1	2	1	3	2	0	20	28
取下げ	28	16	15	18	18	7	21	16	12	12	14	8	185	402
うち一部和解成立後	8	7	3	2	4	2	4	0	0	2	0	9	32	48

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

中間指針第五次追補の対応

参考3 令和4年12月から令和5年までの中間指針第五次追補の内容を含む申立ての取扱状況

	R4	R5											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
期間別申立件数	38	43	216	229	72	67	175	225	137	100	84	70	54
うち第五次追補含む ※1	1	4	82	53	11	30	114	174	105	66	56	54	37
期間別既済件数	109	81	47	70	105	110	127	109	115	112	152	139	125
和解成立	85	67	38	51	83	75	100	87	84	88	110	110	98
うち第五次追補含む ※2	-	-	-	-	-	-	-	61	68	74	88	92	81
和解打ち切り	7	8	3	7	5	13	5	8	11	7	19	5	10
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
取下げ	17	6	6	12	17	22	22	14	20	17	23	24	17
うち一部和解成立後	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6	4

※1 該当申立件数は、申立時の内容を基に整理した概数であるため、最終的な和解提示時点と乖離している。

※2 令和5年6月以前に和解成立のうち第五次追補分が含まれている事案は存在するものの、統計データとして正式に取得し始めた令和5年7月以降を記載している。

センターの広報活動

地方公共団体等と連携した説明会の実施

- 各地方公共団体と連携し、**浪江町**に加えて、令和4年から**南相馬市、大熊町、富岡町**の**確定申告会場**や**健康診断会場**において説明会を実施。**令和5年からは双葉町とも連携し説明会を実施。**
- 令和6年2月から3月にかけて上記5市町及び福島県と連携し、確定申告に合わせた申立てに係る説明会を実施【合計申立件数：196件】
令和6年7月から12月にかけて浪江町、南相馬市、大熊町、富岡町の健康診断に合わせた申立てに係る説明会を実施【4市町合計申立件数：267件】
- **令和6年の申立件数926件のうち、401件（43.3%）が説明会経由**
令和7年2月以降、上記5市町及び福島県と連携し、確定申告に合わせた申立てに係る説明会を順次開催予定
- **地域のニーズに合わせた和解事例を掲載したチラシを作成し、説明会等で配布**
- **NPO法人等が主催するイベントにおいても広報活動を実施**
- **富岡町役場や近隣の公共施設に令和4年12月から月に一度説明窓口を開設し、令和6年も引きつづき実施**

福島県内の地方公共団体等が発行する広報紙への案内記事の掲載

- 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に和解事例等の案内記事を複数回掲載
掲載した広報紙：ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか 等

原子力損害賠償事例集（令和6年版）公表

- 原子力損害賠償事例集（令和5年版）に掲載された和解成立事例の公表時点以降に公表された和解成立事例を整理し、原子力損害賠償事例集（令和2年5月公表）及びその追補版をさらに追補する形で、令和6年11月に追補版を公表。
- 令和6年版は、索引に当たる第1部について、**中間指針第五次追補が策定されたことを踏まえて第1部の構成を変更した上、過去に公表した各事例集の記載内容も再掲。**令和6年版の第1部を見れば各事例集掲載の全ての和解事例について何年版に掲載しているか検索可能。

センターの広報活動

福島事務所の夜間臨時開所の試行的実施について

- 令和6年3月に実施した郡山市役所での説明会（福島県主催）の結果を受け、自主的避難等対象区域が原発ADRに係る説明に接する機会等に必ずしも恵まれていなかった可能性があると考え、**調査官等による個別対応の機会を提供しつつ、平日昼間には時間を取れなかった被害者にも利用しやすいよう臨時的に福島事務所の開所時間を夜間まで延長し、対面、電話、オンラインにて利用を受け付ける**という、新規の取組を「福島事務所の夜間臨時開所」として令和6年8月から令和7年1月まで、毎月1回、合計6回実施した。
- 通常とは異なり事前予約制としたが、**予約枠の約半分が埋まり、申立件数は8件**。
- 「平日昼間は仕事があって来訪できないが、今回のような遅い時間帯であれば、仕事終わりにそのまま来訪できるのでありがたい」という旨のご発言が県外参加者からもあり、試行期間を通して、通常の説明会とは異なる需要が一定程度あった。
- 上記状況等も踏まえ、実施形式も含め更なる検討を行い、来年度の取組に活かしたい。

後援：福島県

原発事故による損害賠償について「納得できていない」「請求漏れがあるかも」と思いながら平日昼間には時間を取れなかった皆さん

16時から20時まで**開所時間を延長して**お話を伺います

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センター 福島事務所

夜間臨時開所 参加費 手数料 無料

2024年8月～12月 第1水曜日 2025年 1月8日(水)

8月7日 9月4日 10月2日 11月6日 12月4日

1回あたり30分で、完全予約制(先着順)

①16:00～ ②16:45～ ③18:00～ ④18:45～ ⑤19:30～

ご予約は電話で 024-941-0164 (予約電話受付 平日10時～16時)

- 以下の参加方法から、お選びください。



- 夜間臨時開所時は特別に、弁護士資格を有するADRセンターの専門家が、原発事故による損害について個別にお話を伺い、その場で賠償請求のための申立書を作成できます。
- 住民票や現在お住いの場所を問わず、ご利用いただけます。
- 参加方法により、予約受付期間が異なります。詳しくは裏面をご覧ください。

文部科学省

ご予約は電話で 024-941-0164 (予約電話受付 平日10時～16時)

予約受付期間	参加方式ごとの受付終了日時		
	オンライン (Zoom会議)	対面 (福島事務所来所)	電話
開催日の1か月前の第1水曜日より先着順で受け付けます * 9月4日分のみ第2水曜日の8月8日(木)より受け付けます	開催日の一週間前までにお電話ください * 1月8日分のみ12月25日(水)までご予約となります	開催当日の16時までにお電話ください	
開催日	受付開始日時	受付終了日時	受付終了日時
8月7日(水)	7月4日(木) 10時	7月31日(水) 16時	8月7日(水) 16時
9月4日(水)	8月8日(木) 10時	8月28日(水) 16時	9月4日(水) 16時
10月2日(水)	9月5日(木) 10時	9月25日(水) 16時	10月2日(水) 16時
11月6日(水)	10月3日(木) 10時	10月30日(水) 16時	11月6日(水) 16時
12月4日(水)	11月7日(木) 10時	11月27日(水) 16時	12月4日(水) 16時
1月8日(水)	12月5日(木) 10時	12月25日(水) 16時	1月8日(水) 16時

● 下記のADRセンター福島事務所で実施します。通常の開所時間における窓口は2階ですが、今回の夜間臨時開所の実施場所は5階となりますので、テナント用エレベーターで5階にお越しください。

文部科学省 ADRセンター福島事務所



福島県郡山市方八町1-2-10 郡中車口ビル2階・5階
※入居者用ではなくテナント用エレベーターをご利用ください
エレベーター入口はこちら

【郡山駅東口より徒歩5分】
通常の開所日時 平日9時～17時
申立書の記載の仕方の一般的な説明や受領を行います。こちらは予約不要です。

福島事務所の夜間臨時開所に係る広報チラシ

(ご参考) 令和6年の説明会の開催実績

令和6年の申立件数が926件。うち説明会経由の申立件数は401件（43.3%）。

開催期間	回数	協力機関	場所・場面	合計 申立件数
2月8日～3月11日	12回	南相馬市	確定申告会場	85件
2月15日～3月15日	16回	浪江町	確定申告会場	42件
2月15日～3月13日	8回	富岡町	確定申告会場	31件
2月26日～2月28日	3回	双葉町	確定申告会場	8件
3月1日～3月11日	2回	福島県	確定申告会場	16件
3月2日	1回	福島県	福島県	3件
3月6日～3月13日	4回	大熊町	確定申告会場	11件
7月2日～8月29日	26回	南相馬市	健康診断会場	121件
9月9日～10月26日	6回	浪江町	健康診断会場	28件
10月10日～10月11日	2回	富岡町	健康診断会場	10件
10月30日～12月10日	5回	大熊町	健康診断会場	21件
毎月1回程度	9回	富岡町	定期個別説明会	3件
上記以外	17回	NPO法人 等	福島県、神奈川県、大阪府	22件